

○議長（前原英石） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

田村 馨議員。

○４番（田村 馨） おはようございます。４番田村馨です。

それでは、通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

今回は、中学生や高校生をはじめとした若者が闇バイト等の犯罪に関わることを防ぐための取組についてお伺いします。

最近、闇バイトで集められたと見られる者たちによる強盗事件や特殊詐欺が横行していると連日のように報道されています。中でも１０代や２０代の若者がＳＮＳの甘い募集に応募して、事件に巻き込まれるケースが少なくないと言われています。

闇バイトと呼ばれていますが、れっきとした重罪に類する犯罪であり、それに応募して犯罪に手を染める若者や被害に遭われている方が後を絶たない現実に対して、社会全体として対応が求められているといっても過言ではありません。

最初の入り口は、お金に困り、ＳＮＳをのぞく程度の軽い気持ちなのかもしれませんが、一旦アクセスすると脅しのネタを吸い取られ、逃れられなくなり、最終的に凶悪犯罪の実行犯となってしまう、大きな罪と大きな傷を残してしまいます。

ＳＮＳという現代特有のツールを使って気軽に犯罪に加担している状況から、入り口となっているこのＳＮＳの適切な利用の仕方や巧妙に仕組まれた犯罪の手口、影響などの実例学習、これが重要ではないかと思われます。

楽をしてお金を稼ぎたいという若者を集めて、まず豪勢な生活を見せ、多くの若者が参加していることで安心させます。そして、「自分も」という気持ちを起こさせ、危ない副業の手伝いなどに加担させられる現金プレゼント詐欺などもあるそうです。

犯罪の手口も日々変化しており、自分は引っかけからないと思っている生徒や若者も、ついつい引っかけられてしまいます。

この闇バイトを含む犯罪の危険性については、正しく理解する機会も重要であります。学校においては、闇バイト等の犯罪に関する具体的な事例を取り上げながら、その危険性について指導するなど、闇バイト等の犯罪に関わることを予防するための直接的な教育機会が必要ではないでしょうか。

そこで、今後、若者たちが闇バイト等の犯罪に関わることを未然に防止する取組につ

いて、本村としてどう対応していくのかお伺いたします。

○議長（前原英石） 土田教育長。

○教育長（土田 聡） それでは、私のほうから、4番田村議員のご質問にお答えいたします。

現在、SNSを通して、闇バイトだけでなく、性犯罪やいじめなどの様々な問題が出てきております。これは日本だけではなく、他国においても同様の状況にあります。

議員もご承知かと思いますが、先日、オーストラリアでは16歳未満の子どものSNSを禁止する法案が可決されていますし、国会では石破総理大臣が、高額な報酬の支払いを示唆して犯罪の実行者を募集する投稿が確実に削除されるよう、SNS事業者に対する働きかけを行うほか、投稿者に対する個別警告など、取組を強化していくと答弁しているように、法的な規制が強化されていくのではないかと考えています。

それでは、教育の現場ではどのような対応をしていくかということですが、学校では情報モラル育成のために、小学校でルールやマナー、個人情報とプライバシー、著作権など具体的な場面に即しながら、状況に応じて指導しております。また、学習用タブレットでは、「タブレット端末活用のルール」を配布し、家庭の理解と協力を求めています。

中学校では、ネットトラブル防止教室の開催や学級での指導を通して学ぶ機会をつくっています。また、メディアチェックカードを使った利用内容と時間帯などの確認を行い、適切な活用となるよう助言を行っています。

毎年小学校5年生と中学校2年生が参加して行っております地域学校保健委員会でも、今年度は「マイベスト生活リズムをつくろう」の取組を通して、メディアとの関わりを考えるきっかけとなっております。

学校では、以上のような取組を行い、適切な活用等を指導しておりますが、SNSを利用するのは、あくまで学校外でのことになるかと思います。学校のほうでは、家庭での児童生徒の活用の仕方を把握できません。

これに関しては、保護者の方がご家庭で把握するとともに、家庭でルールをつくることなどを行っていく必要があります。そのために、日々変化し続けていく情報社会の情報を保護者の皆様にお伝えしていきたいと思っております。

学校では、情報活用能力の重要な要素である、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度、つまり情報モラルですが、これが身につくように指導していきま

す。そして、情報発信による他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピューターなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなどを身につけ、将来の新たな機器やサービスあるいは危険の出現にも適切に対応できるような子どもを育成していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前原英石） 田村 馨議員。

○４番（田村 馨） 答弁、ありがとうございます。

今回のこの質問なんですが、闇バイト等の犯罪から少年たちを守るためには、学校などの関係機関と警察などと連携し、防犯教室、あるいは非行防止教室などの場を利用して、ＳＮＳなどを用いた犯罪の発生状況、あるいは少年を犯行に誘い込む手口などについて積極的に情報発信をするとともに、少年たちに向けて分かりやすく作成した資料などを用いて広報啓発活動を行うなど、少年を犯罪に加担させないための対策が必要であると考えます。学校において青少年を犯罪から守る取組、今後お願いいたします。

さて一方、この闇バイト強盗などと呼ばれているわけですが、こういった事件は高齢の方が被害者となるケースがほとんどであります。

幸い村内ではこういった事件の発生はありませんが、富山県内においては、金融庁の職員や警察官などを名のって、高齢者からキャッシュカードを奪い、現金１７０万円余りをだまし取ったとして、県外在住の若者３名が逮捕されています。そして、ＳＮＳ上の闇バイトに応募したなどという趣旨の供述をしているということでもあります。

さて、他の自治体では、このような事態を防ぐために、自宅に防犯カメラなどの防犯機器を取り付けることがあると思いますが、そういった費用の一部を公費で助成するというような施策を行っているところもあります。

それで再質問なんですが、当村においてこういった策が考えられないかお伺いしまして、私からの質問を終わります。

○議長（前原英石） 山崎総務課長。

○総務課長（山崎貴史） 田村議員の再質問に対して答弁させていただきます。

村では今のところ防犯カメラの検討等を進めておりませんが、ご提案がありましたとおり、来年度の予算等に計上できないか、いろいろちょっとまた含めて検討したいと考えております。

以上です。